

長浜市生涯学習社会づくり基本方針

令和5年3月

長浜市

目次

第1章 基本方針策定の趣旨・期間	1
1 基本方針策定の趣旨	1
2 基本方針の位置づけ（関連する計画等）	1
3 生涯学習社会とは	2
4 基本方針の期間	3
第2章 生涯学習の現状と課題	4
1 国および県の動向	4
2 本市の現状	6
3 国・県の動向、本市の現状からみた課題	16
第3章 生涯学習社会のめざす姿	18
1 めざす将来像	18
2 取り組む施策の視点	18
第4章 基本方針	19
基本方針1 誰もが学べる場ときっかけづくりの提供	20
基本方針2 多様な学びの機会の提供	21
基本方針3 学びを深める人づくり、つながりづくりの支援	22
基本方針4 生涯学習を通じた地域づくりの推進	23
第5章 特に重点的に実施する施策	24
1 地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育む	24
2 ICT を生かした多様な学びの推進	25
第6章 基本方針の推進	25
1 推進体制について	25
2 進捗管理について	25

第1章 基本方針策定の趣旨・期間

1 基本方針策定の趣旨

私たちを取り巻く社会は、人口減少、少子高齢化、情報化の急速な進展、新型コロナウイルス感染症への対応など、急速な変化を続けており、将来を予測することが困難な時代となっています。

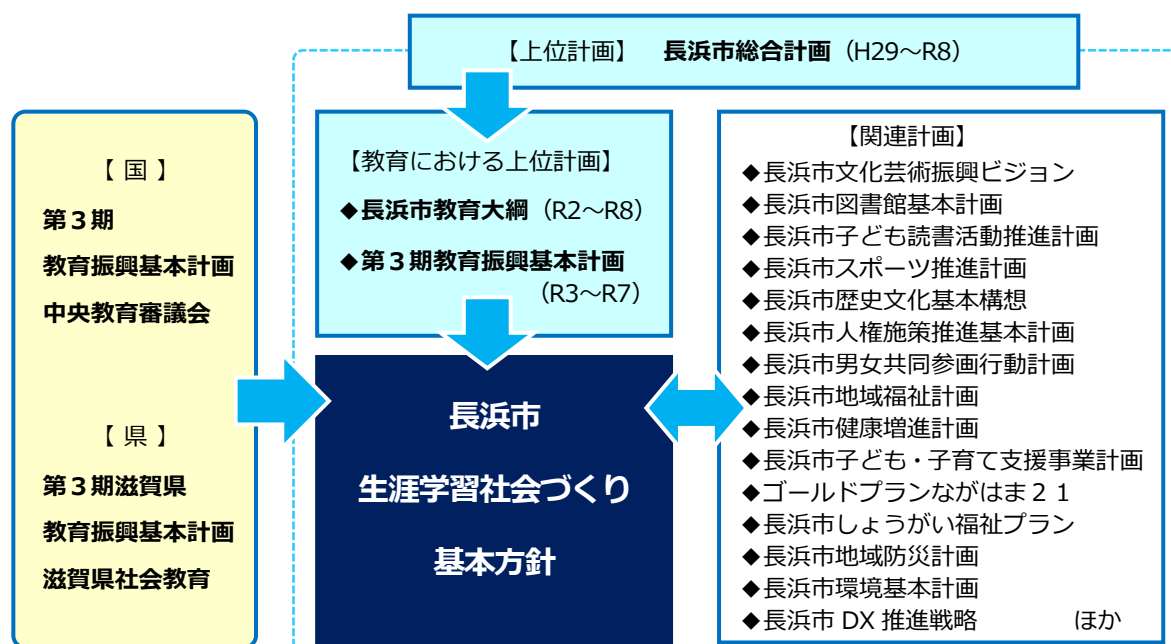
また、人生100年時代と言われている現代においては、これまでの「教育を受け・仕事をし・引退を迎える」という3ステージの人生から、より多様で豊かな生き方、暮らし方のマルチステージへの人生へと変わってきています。

変化を前向きに受け止め、人生の長い期間をより充実し、豊かな人生を送るためには、必要な時に必要な学びを通じて成長し、学んだ成果を生かして活躍できるよう、生涯にわたる学習への取り組みが大切となります。

長浜市においては、教育基本法第3条に掲げられている生涯学習の理念に基づき、前基本方針に基づく取り組みの成果や課題、近年の社会情勢の変化等をふまえ、「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学びを通じて得た成果が、人づくり・つながりづくり・地域づくりにつながる生涯学習社会の実現を目指して、「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」を改定します。

2 基本方針の位置づけ（関連する計画等）

「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」は、「長浜市総合計画（H29～R8）」、「長浜市教育大綱（R2～R8）」、「第3期長浜市教育振興基本計画（R3～R7）」を上位計画として、国の「第3期教育振興基本計画」、「中央教育審議会生涯学習分科会」および県の「第3期滋賀県教育振興基本計画」、「滋賀県社会教育委員会提言」の方針をふまえて改定します。



【長浜市総合計画】との関連

めざすまちの姿 “新たな感性を生かし みんなで未来を創るまち 長浜”

＜基本となる施策＞

- ・ 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進
- ・ 子どもの生きる力を地域で育む生涯学習の推進
- ・ 家庭教育の促進

【長浜市教育大綱】との関連

めざす教育の姿 “つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」”

- 基本目標 1 乳幼児期における就学前教育を充実します
- 基本目標 2 子供の自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
- 基本目標 3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上を目指します
- 基本目標 4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます。
- 基本目標 5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
- 基本目標 6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

【第 3 期長浜市教育振興基本計画】との関連

基本目標 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

多様な学びの機会を提供することにより、生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが生かせるまちづくりを推進します

3 生涯学習社会とは

教育基本法第 3 条においては、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」ことが生涯学習の理念とされています。

「生涯学習」とは、一人ひとりがより豊かな人生を送ることができるよう、人々が自発的に、生涯を通じて行う様々な学習活動のことです。生涯学習は「机に向かって何かを学ぶ」ことだけではなく、家庭での学び、学校での学び、社会の中での学びのほか、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内研修、趣味など様々な場や機会において行う活動すべてが生涯学習です。

そして、誰もが、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といいます。

特に、急速に変化しているこれからの時代においては、絶えず新しい知識や技術を習得していくことや、豊かな感性を養い、多様な価値観を柔軟に受け入れる視点を持つことが求められ、学びを通じて個人が成長するとともに、学びの場を通じた住民相互の「つながり」が重要となります。学びをきっかけに様々な人との交流やつながりができ、学んだことを生かしながら、地域の担い手としてその成果を地域の活動等に生かすことのできる「生涯学習社会づくり」を進めていきます。

SDGs と生涯学習

SDGs（エスディージーズ）とは、Sustainable（持続可能な）Development（開発）Goals（目標）の略で、平成 27 年の国連サミットにおいて採択された世界共通の目標です。

「誰一人取り残さない」を理念として、持続可能なよりよい未来を築くことを目標に、17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられ、社会、経済、環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むものです。課題の解決のためには、すべての国々をはじめ、自治体や企業、民間団体、個人、すべての人々がそれぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

長浜市では、生涯学習社会づくりを通して、持続可能な未来づくりに貢献していきます。



4 基本方針の期間

本基本方針の期間は、第 3 期長浜市教育振興基本計画の終期に合わせ、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間とします。

第2章 生涯学習の現状と課題

1 国および県の動向

(1) 国の動向

教育基本法

「教育基本法」では、第3条において生涯学習の理念が示されており、また、同法第13条においては、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。」と、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について法律として明記されています。

教育振興基本計画

平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、「2030年」以降の社会を展望した教育政策が示されました。生涯学習においては、「生涯学び、活躍できる環境を整える」との方針のもと、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」「障害者の生涯学習の推進」という目標が示されました。

中央教育審議会生涯学習分科会

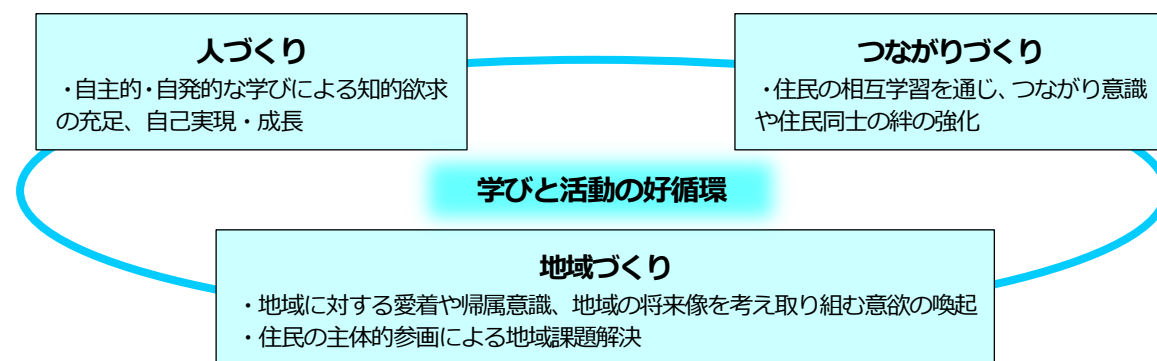
平成30年12月の中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性や、より多くの住民の主体的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人材の支援により、開かれ、つながる社会教育へと進化を図る必要性を示しています。

令和2年9月の第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理では、「社会的包摂の実現」「人生100年時代と生涯学習・社会教育」「Society 5.0に向けたこれからの生涯学習・社会教育」「地域活性化の推進」「子供・若者の地域・社会への主体的な参画と多世代交流の推進」が課題としてあげられ、推進のための方策として、学びの活動をコーディネートする人材育成や活用、ICT等新しい技術を活用したつながりの拡大等が示されました。

また、令和4年8月に第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理がまとめられました。生涯学習・社会教育が、学びを通じた個人の成長・幸せと、学びを通じた人と人とのつながり・絆の深まりが持続的な地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう、地域住民がつながる「場」としての社会教育施設の活用・機能強化や、社会教育主事配置の促進、地域と学校の連携・協働の推進、リカレント教育の推進、多様な障害に対応した生涯学習の推進等の方策が示されました。

地域における社会教育の意義と果たすべき役割～社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割



平成 30 年 12 月 中央教育審議会 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)より引用

(2) 県の動向

滋賀県においては、平成 31 年に第 3 期滋賀県教育振興基本計画が策定され、「共に生きる」をキーワードに、柱 1、2 において「家庭教育」「学校教育」を基礎に子どもの生きる力を育み、柱 3 で、人生 100 年を見据え豊かな人生を送るために、大人になっても誰もが自発的に学び続け、学んだ成果を地域社会の持続的発展に生かすことができる「生涯学習」の具体的な取組みを推進していくことが示されています。

また、令和 4 年 3 月に滋賀県社会教育委員会議から、地域を支える人材の育成には、地域の問題を解決していくための学びや実践が大きな役割を果たしていること、そして学びの活動をコーディネートする人材の存在が重要との提言がなされました。

【滋賀県社会教育委員会議提言】

提言 1 学びを支えるコーディネーターの育成

環境・福祉・人権・共生社会など現代社会が抱える諸課題を解決していくためには、地域住民の学習の展開とその支援（コーディネート）が不可欠。そのため、生涯学習に関する指導・助言やコーディネート等を行う社会教育主事※ 1（社会教育士※ 2）の養成とともに、地域においても、住民同士の学びあいをコーディネートする人材の育成が必要である。

提言 2 地域の課題解決につながる社会教育

学びや活動への住民の主体的な参画には、楽しさや体験をベースにした学びあいの活動が大切であり、地域の課題解決には、地域住民が将来像や願いを共有し、当事者意識をもって、地域づくりの実践につなげていくことが重要。こうした地域の課題解決につながる社会教育を推進する。

提言 3 多様な主体との連携・協働による地域づくり

学びを通じて地域課題や社会課題の解決に取り組むことは、教育委員会だけで完結するものではなく、様々な関係機関とつながりを持ちながら連携・協働し、一体となって取り組むことが必要。関係者間をつないだり、必要な学習の場について調整を行ったりする役割が重要である。

※ 1 社会教育主事は、都道府県及び市町村教育委員会の事務局に置かれる専門的職員で社会教育を行う者に対する専門的技術的な助言・指導に当たる役割を担う。

※ 2 社会教育士は、社会教育主事講習や社会教育主事養成課程の学習成果が広く社会における教育活動に生かされるよう、令和 2 年 4 月に制度化された称号。

2 本市の現状

(1) 施策の現体系

長浜市では、平成 28 年に策定した「長浜市生涯学習社会づくり基本方針」に基づき、「みんなが
つながり、みんなで育む かがやく長浜人」を基本目標として、生涯学習の具体的施策を推進して
きました。同基本方針では、「学びの場となる環境の整備」「学びを深める人づくり」「多様な学び
の機会の充実」「適切な情報提供」を事業の方向性として、「まなぶ」「いかす」「つくる」「はぐく
む」を 4 つの柱として事業に取り組んできました。それぞれの主な取組状況については、以下のと
おりです。

○生涯学習文化課の事業

「まなぶ」施策

- ・まちづくりセンター等を活用し、子どもから大人まで世代に応じた講座を実施。
- ・園や学校における保護者対象の家庭教育講座の支援、企業への家庭教育の啓発を実施。
- ・初心者向けのパソコン講座として IT サポート事業を実施。
- ・市内の活動団体やサークルの情報を掲載した生涯学習情報誌「生涯学習のおさそい」の発行と
ホームページへの掲載。

「いかす」施策

- ・地域の大学や高校、民間団体等と協働し、学びから地域人材の育成をめざす「学んで活躍応援
講座」を実施。
- ・長浜人づくりバンクへの講師登録の充実。

「つくる」施策

- ・子育てサポーター講座の実施。
- ・中学生、高校生、大学生を対象に、地域の次世代のリーダー育成事業を実施。

「はぐくむ」施策

- ・園や学校での人形劇や演劇、音楽などの文化芸術活動のアウトリーチ事業を実施。
- ・市内高校生を対象に、長浜への愛着と誇りを育むため、長浜市で活躍している人や企業を講師
として「長浜人に学ぼう事業」を実施。
- ・地域で子どもたちを見守る環境づくりや啓発活動を実施。

○市内生涯学習関連施設

- ・市内にはまちづくりセンターや図書館、博物館、文化施設、スポーツ施設など生涯学習に関す
る多くの施設があります。また、施設以外でも多くの部署で様々な講座や学習プログラムを行
っており、市民の多様な活動や学びを支援しています。

主な公共の生涯学習関連施設の数

まちづくりセンター（19 施設）、図書館（6 施設）、文化ホール（7 施設）、博物館・資料館
（7 施設）、屋内スポーツ施設（14 施設）、屋外スポーツ施設（19 施設）

（２）市民の生涯学習に対する意識や活動の状況

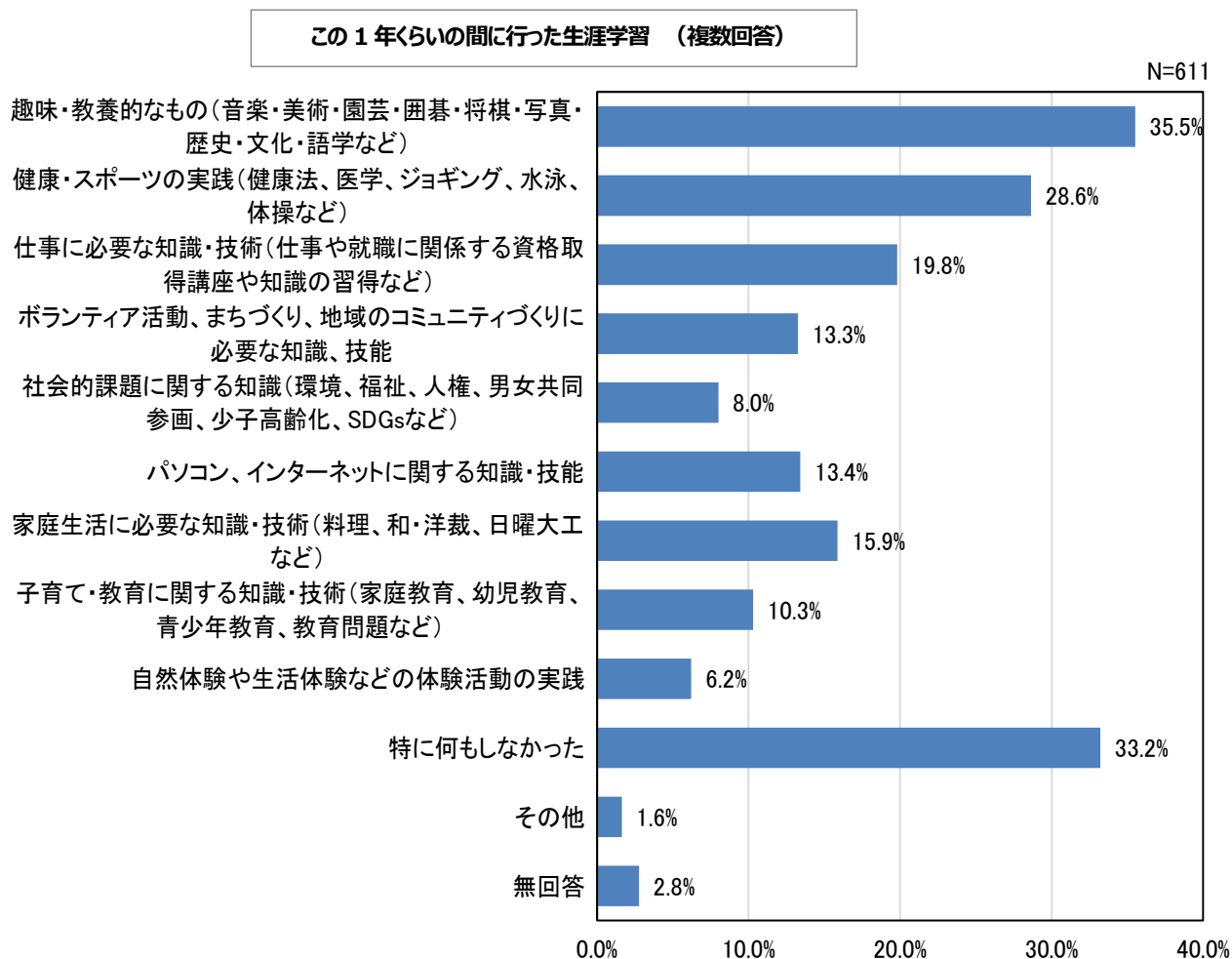
本市の生涯学習に対する考えと現状を把握するため、令和４年６月に、「生涯学習に関するアンケート」を長浜市全域の市民を対象に実施しました。また、まちづくりセンター等を拠点に活動しているサークルや団体を対象に「団体向けアンケート」を実施しました。

○市民向けアンケート：長浜市全域の 18 歳以上の市民を対象に無作為抽出した 2,000 人に郵送。
有効回答率 30.6%（有効回答者数 611 人）

○団体向けアンケート：長浜市のまちづくりセンター、生涯学習施設を利用している団体にアンケートを配布して実施。（有効回答数 291）

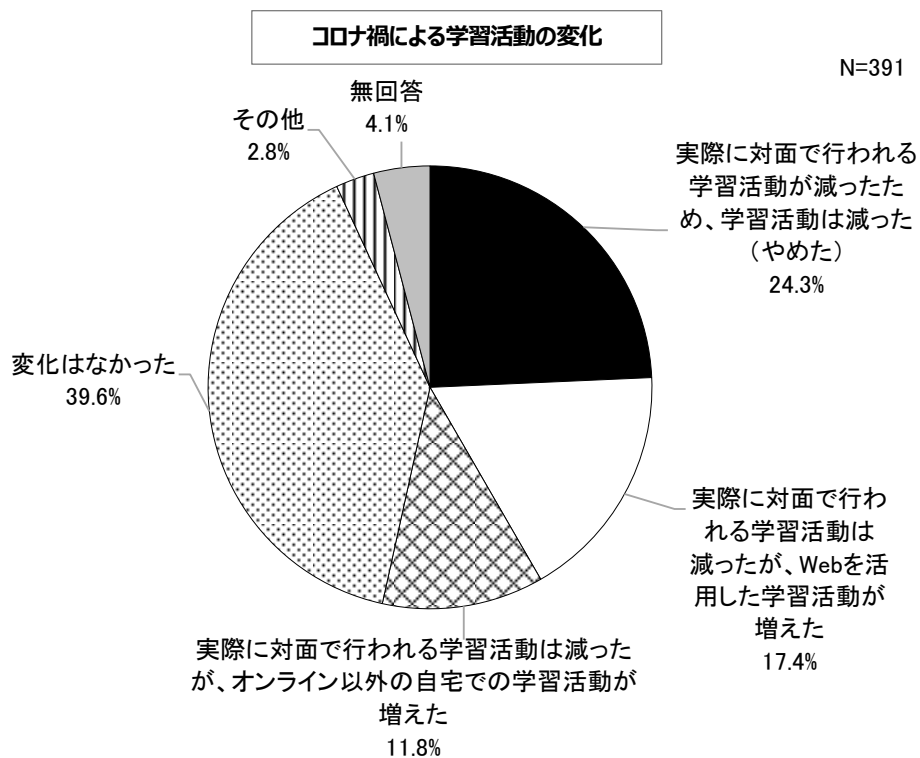
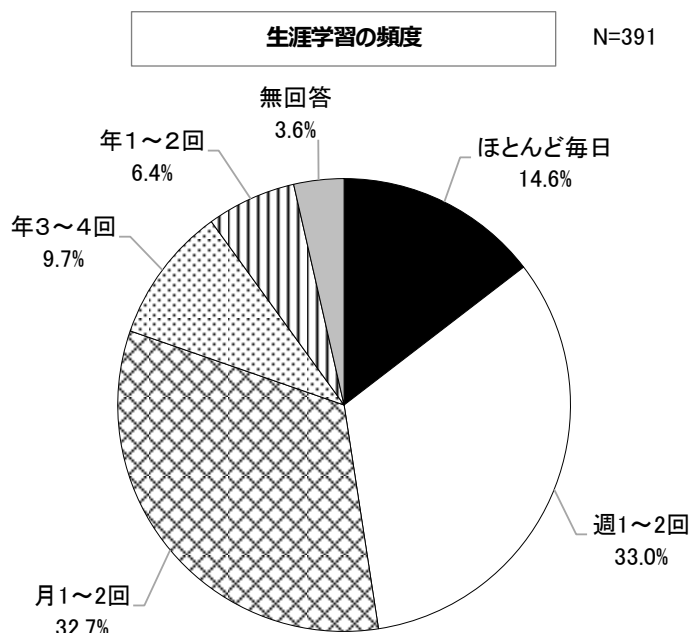
市民向けアンケート結果の概要

この１年くらいの間に、どのような「生涯学習」を行いましたか、との設問では「趣味・教養的なもの」が 35.5%で最も高く、属性別にみると「健康・スポーツの実践」、「ボランティア活動、まちづくり、地域のコミュニティづくりに必要な知識、技能」は年代が上がるにしたがい割合が高くなる傾向がみられ、「仕事に必要な知識・技術」は女性、男性ともに年代が下がるにしたがい割合が高くなり、女性、男性ともに 30 代以下で特に割合が高くなっています。



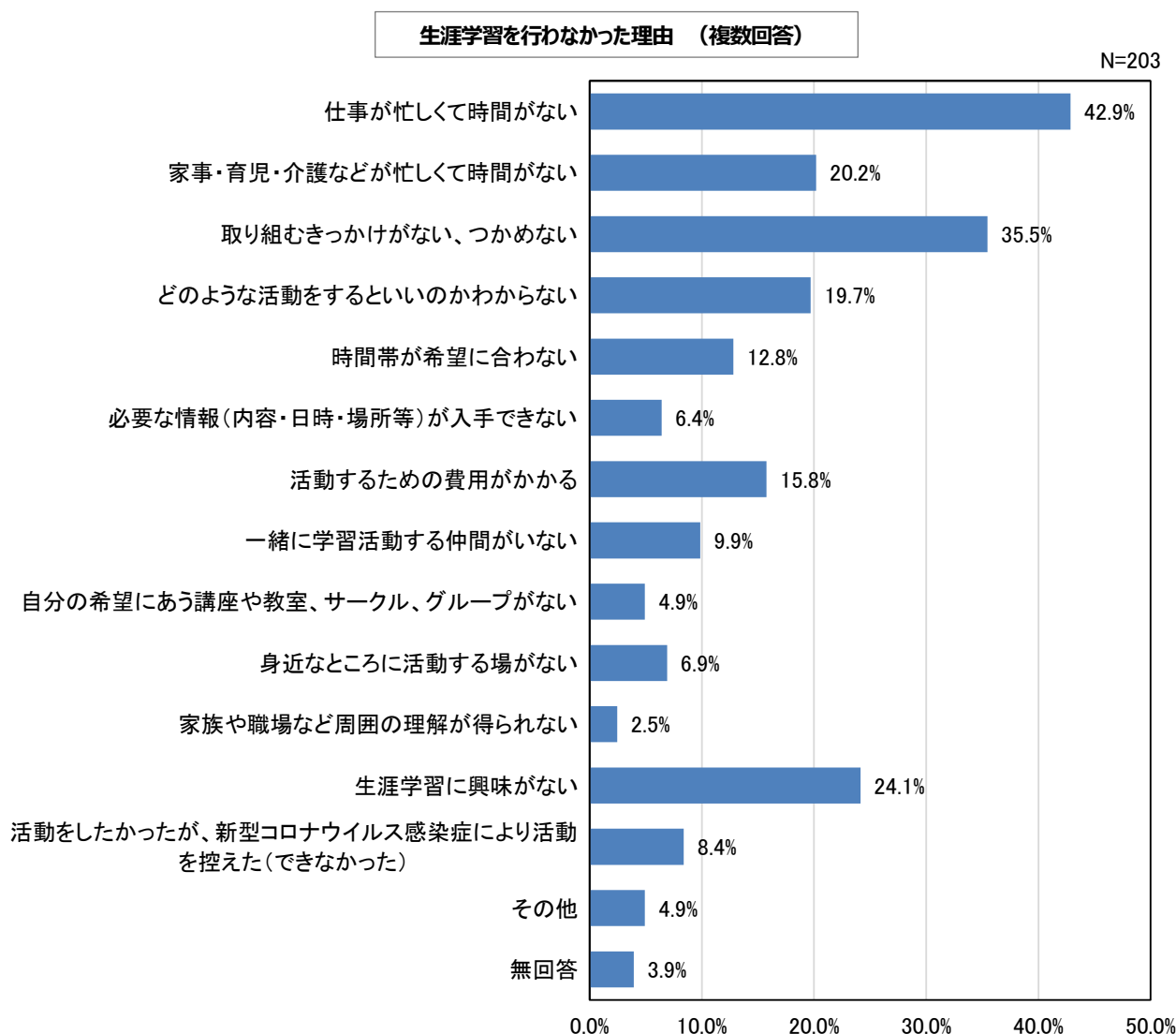
この1年くらいの間に生涯学習を行った人は 66.8%です。そのうち8割以上の人が、月1回以上生涯学習を行っています。

コロナ禍により学習活動が減った（やめた）方は25%いますが、Web や自宅での学習を行った人は30%、学習活動に変化がなかった人は40%と約7割の人が学習活動を続けています。

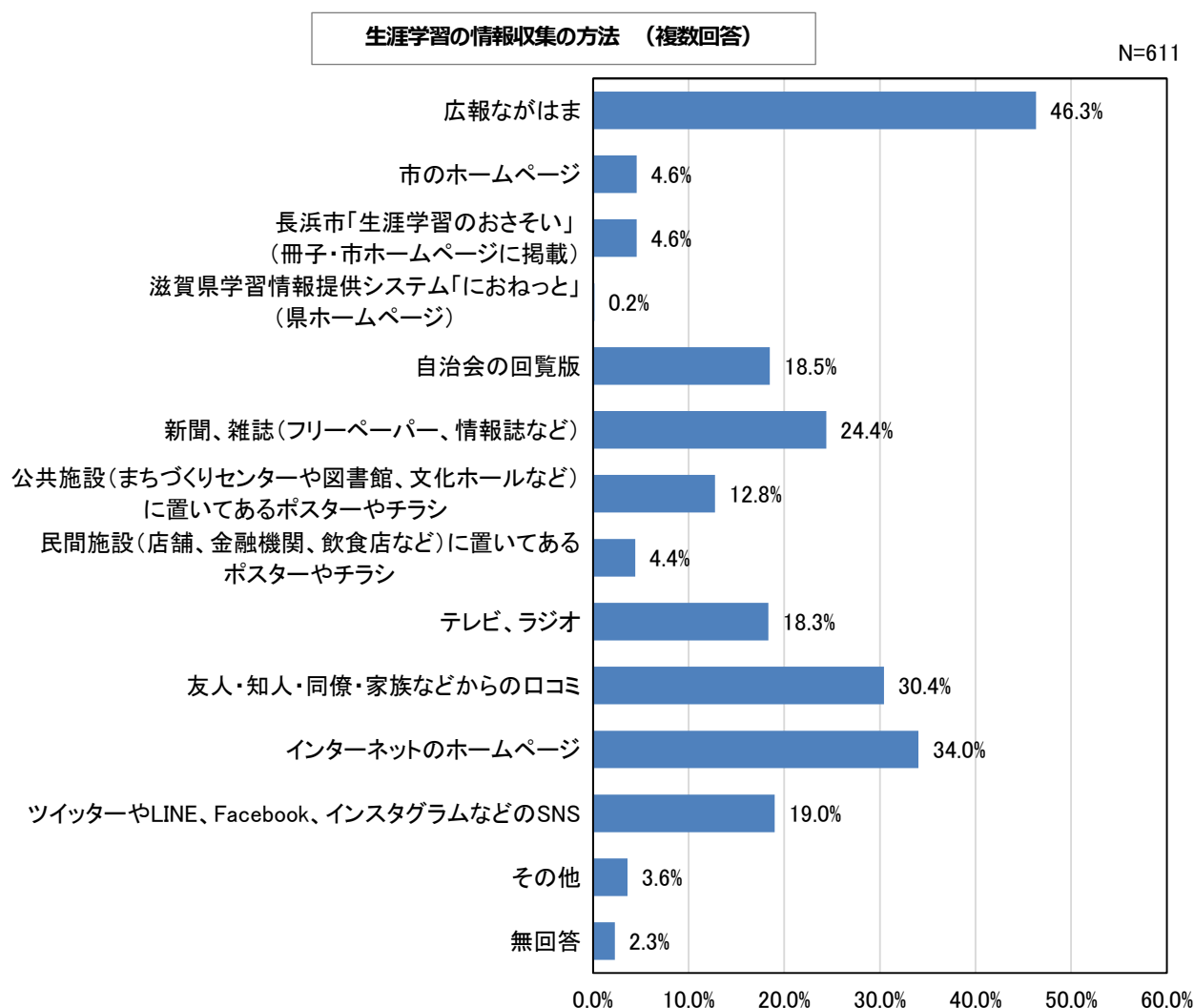


生涯学習を行わなかった理由としては、仕事が忙しくて時間がない 42.9%が最も多く、取り組むきっかけがない 35.5%、生涯学習に興味がない 24.1%でした。

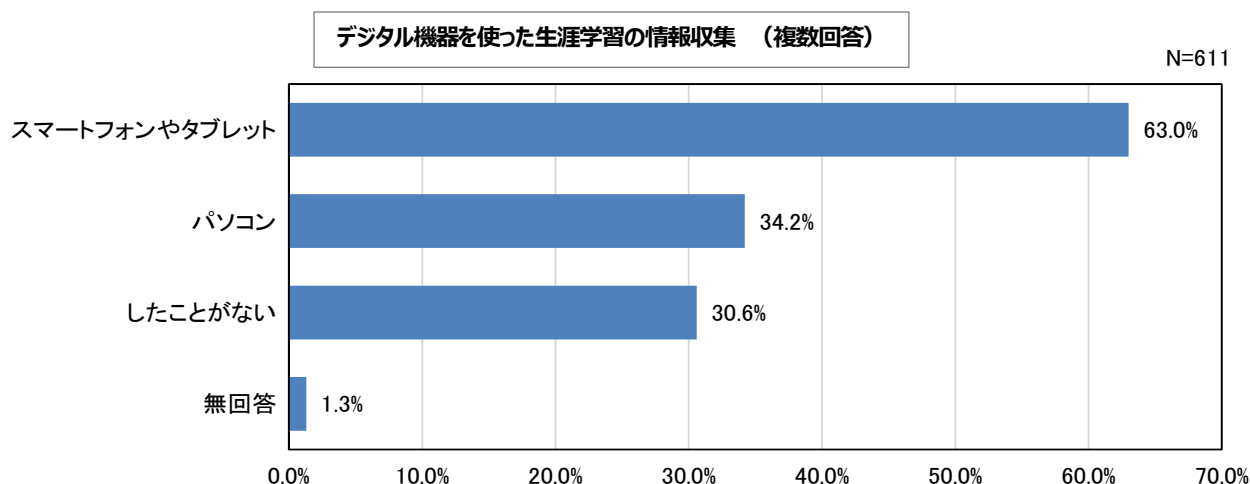
属性別にみると、「忙しくて時間がない」は 30 代以下及び 40 代～50 代の男性で特に割合が高くなっています。また、「生涯学習に興味がない」は 60 代以上の男性で特に割合が高くなっています。「家事・育児・介護などが忙しくて時間がない」、「時間帯が希望に合わない」は女性の割合が高くなっています。



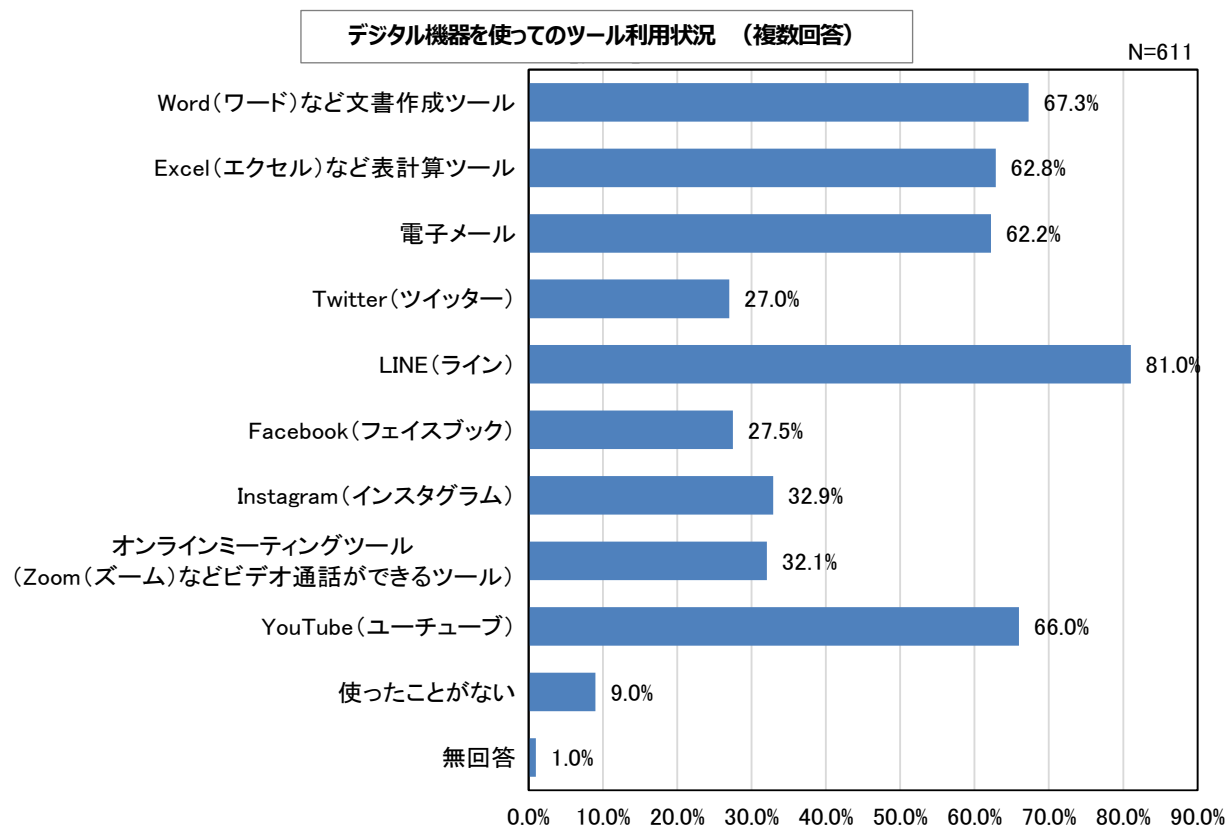
生涯学習の情報収集の方法は、広報ながはまが 46.3%と最も高く、ホームページ 34.0%、口コミ 30.4%となっています。



また、スマートフォンやタブレットを使って生涯学習の情報を収集したことがある人は63.0%、パソコンは 32.4%でした。したことがない人の割合は 30.6%で、年齢が上がるにしたがい割合が高くなっており、特に 60 代以上の女性は 47.2%でした。

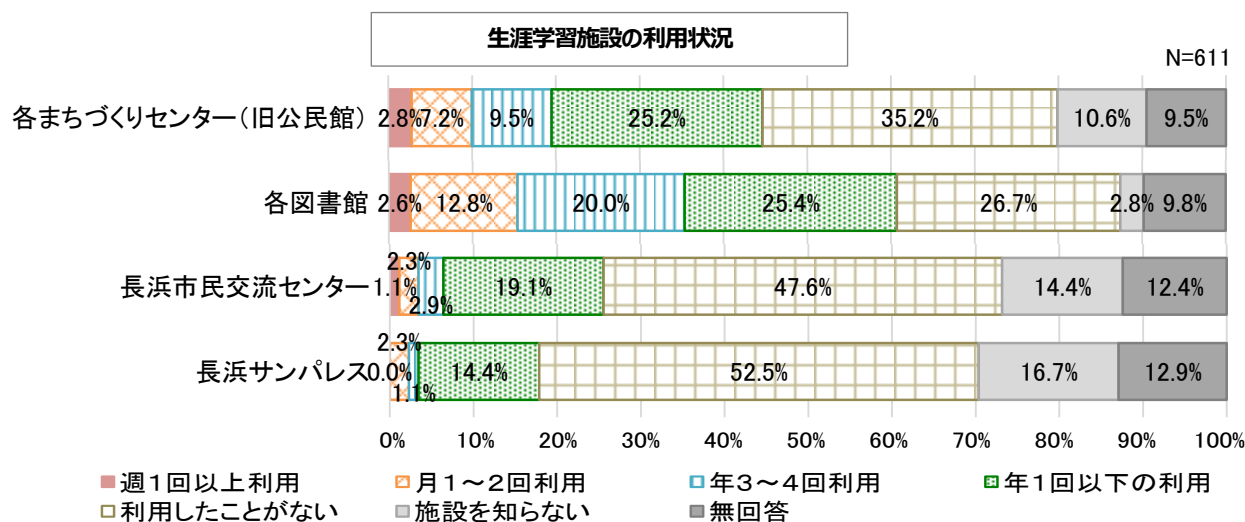


パソコン等でメールや LINE、YouTube などのツールを使ったことがない人は 9%で、こちらも 60 代以上の女性の割合が高い傾向にあります。



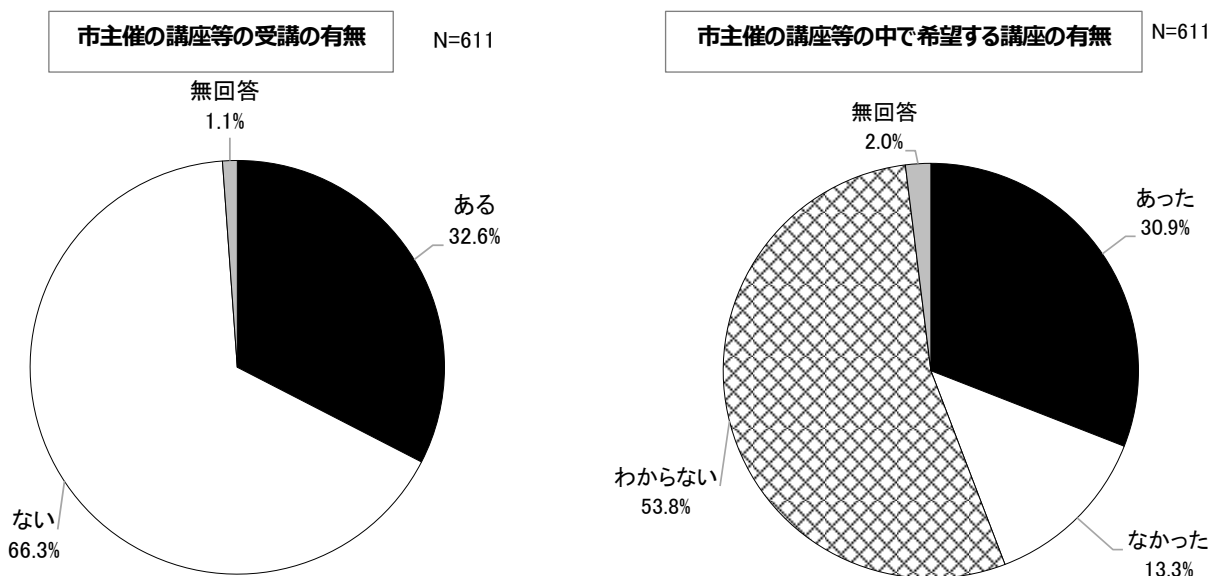
生涯学習施設の利用状況については、施設を利用したことがある人は、各まちづくりセンター 44.7%、市民交流センター 25.5%、各図書館 60.8%となっています。

まちづくりセンターは、60 代以上の利用率は高いですが、年代が下がるにしたがい利用率・認知度ともに下がる傾向にあります。

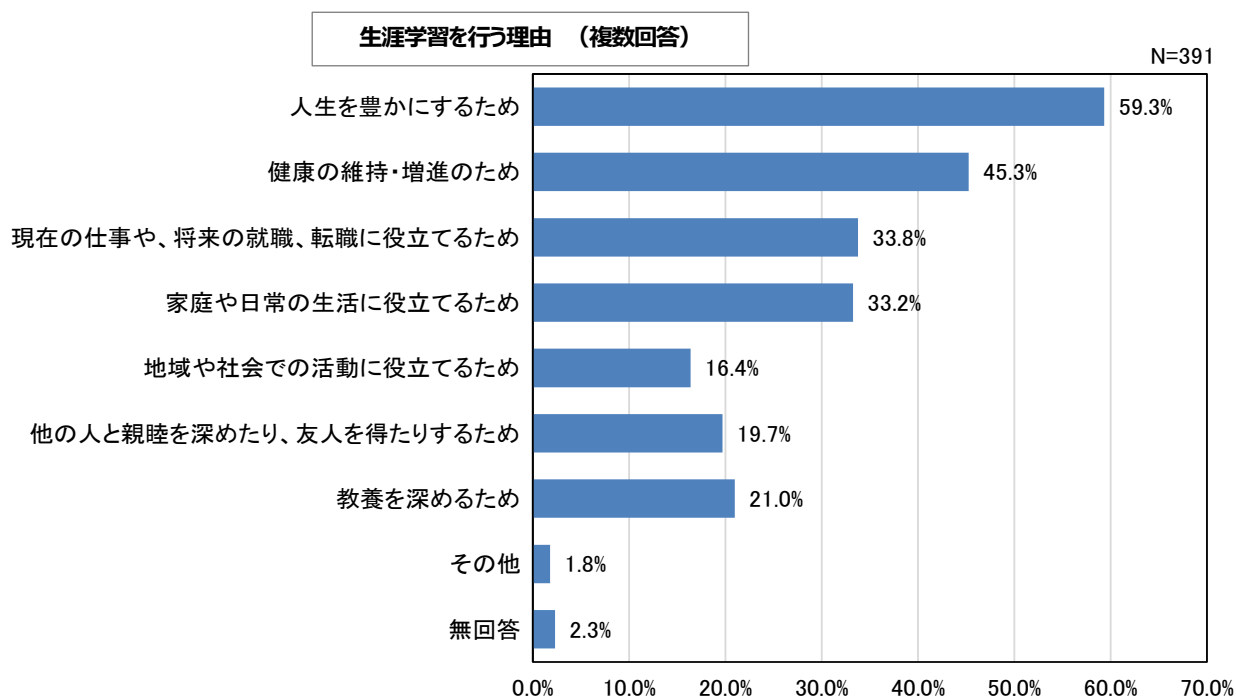


市やまちづくりセンターが主催する講座やイベントなどを受講したことがある人は32.6%です。年代が上がるにしたがい「ある」と回答した方の割合が高くなる傾向がみられ、「ある」と回答した方の割合は60代以上の女性で最も高く、48.8%となっています。

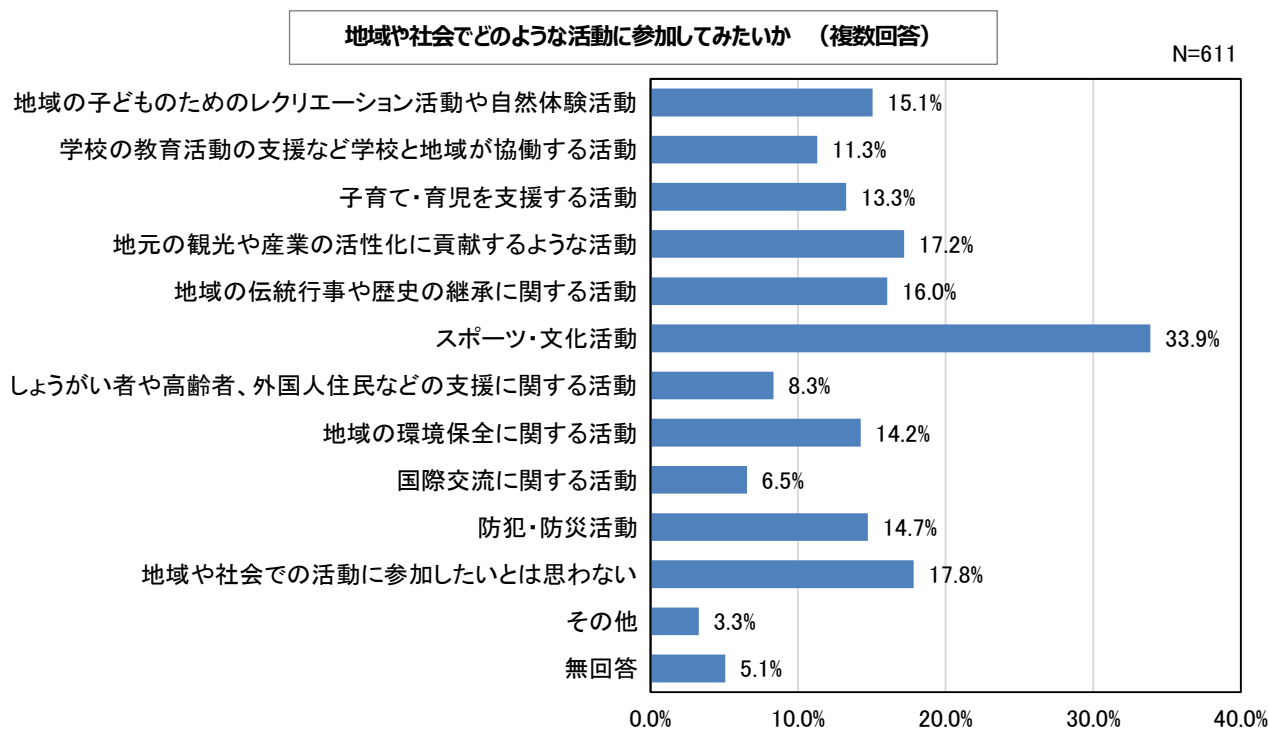
市やまちづくりセンターが主催する講座やイベントなどの中で、自分の希望する講座が「あった」人は30.9%です。「なかった」と回答した人は女性に比べて男性の割合が高くなっており、また年代が下がるにつれ、「わからない」の回答が高くなっています。



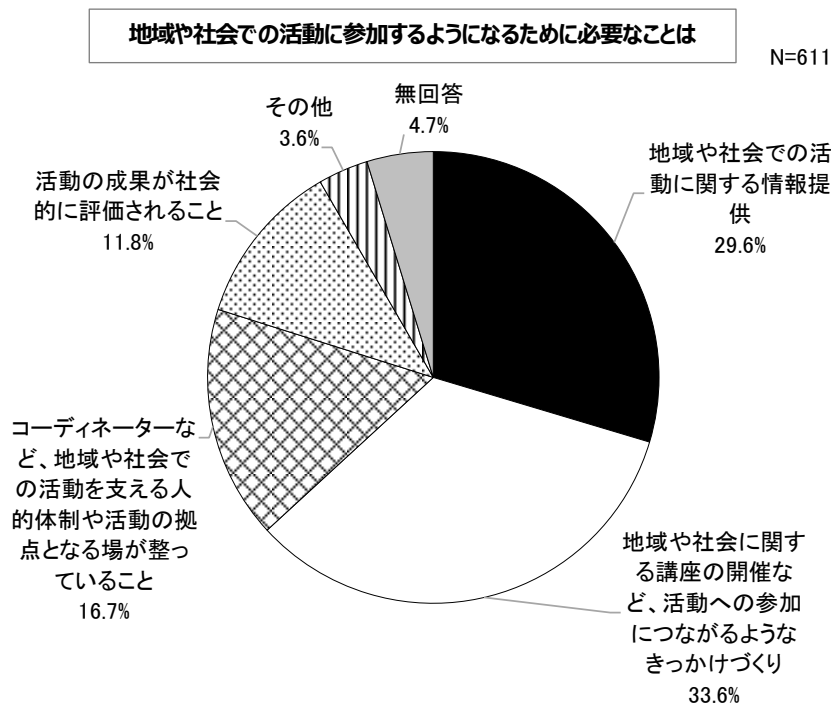
生涯学習を行う理由として60代以上は男女ともに「人生を豊かにするため」が特に高く、それに対し、30代以下は男女ともに「仕事に役立てるため」が特に高くなっています。「家庭や日常生活に役立てるため」は30代以下の女性で割合が高くなっています。



地域や社会でどのような活動に参加してみたいかの問いでは「スポーツ・文化活動」33.9%が最も高く、「地元の観光や産業の活性化に貢献する活動」「地域の伝統行事や歴史の継承に関する活動」「地域の子どものためのレクリエーション活動や自然体験活動」も関心が高くなっています。

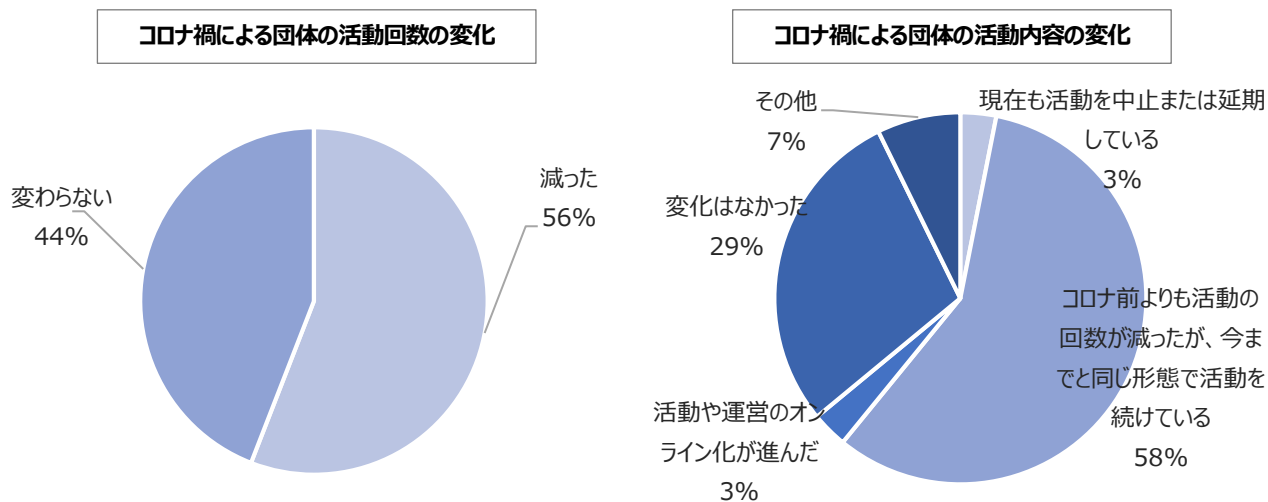


多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、「地域や社会に関する講座の開催など、活動への参加につながるようなきっかけづくり」や、「地域や社会での活動に関する情報提供」、「コーディネーターなど、地域や社会での活動を支える人的体制や活動の拠点となる場が整っていること」が必要と感じています。

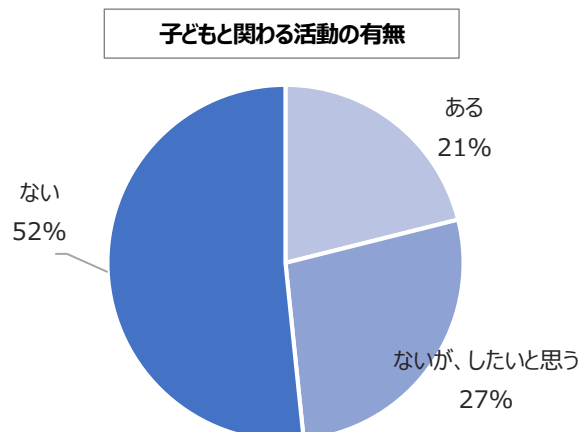
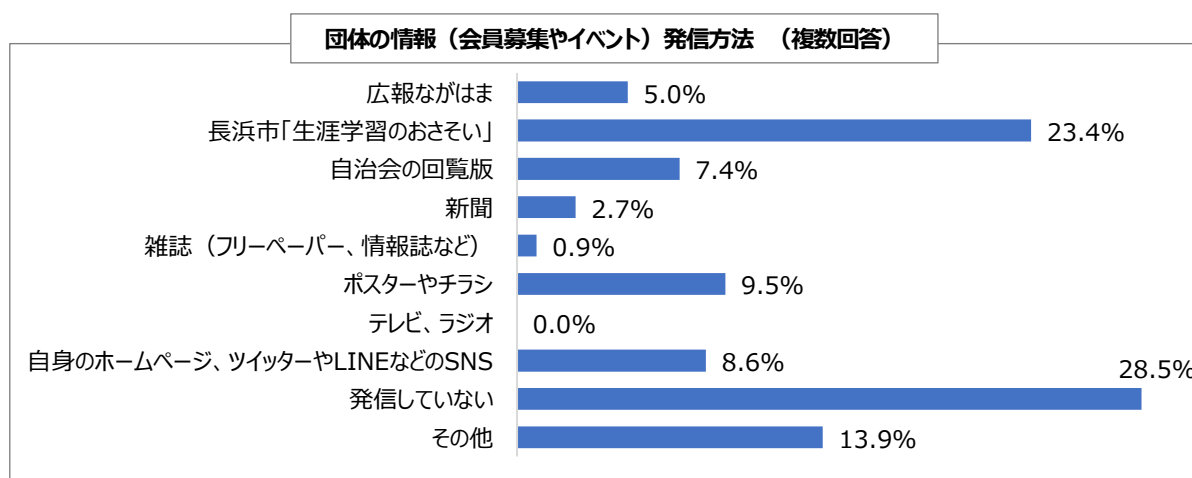


団体向けアンケート結果の概要

コロナにより活動が減った団体は半数以上となっていますが、活動回数を減らしたり感染対策を講じたりしながら活動を続けている団体が多いです。

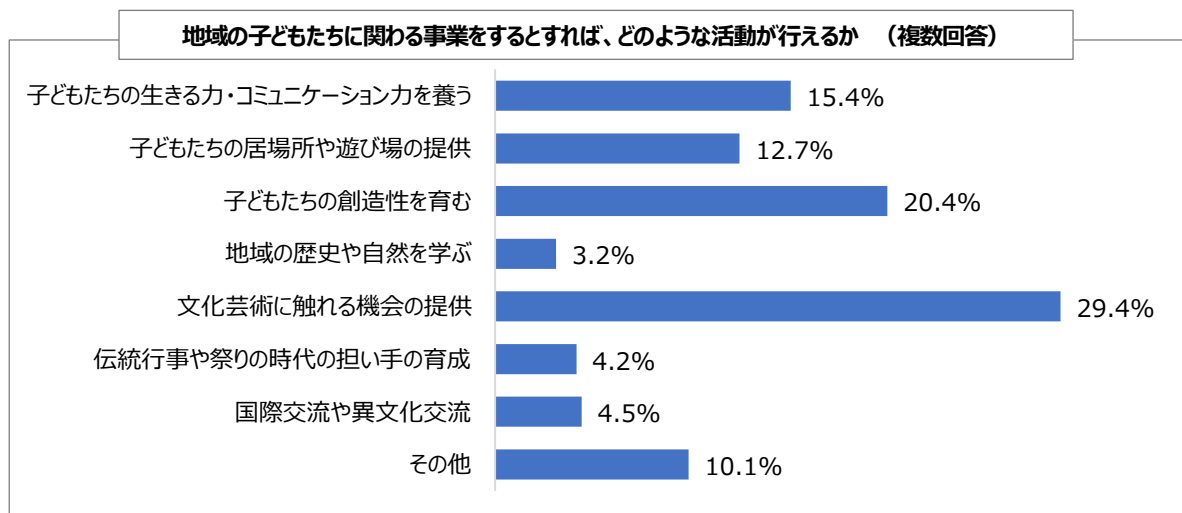


団体の会員募集やイベントなどの情報発信は、生涯学習のおさそい冊子や広報ながはま、チラシなどの紙媒体が多く、情報発信していない団体は28.5%となっています。

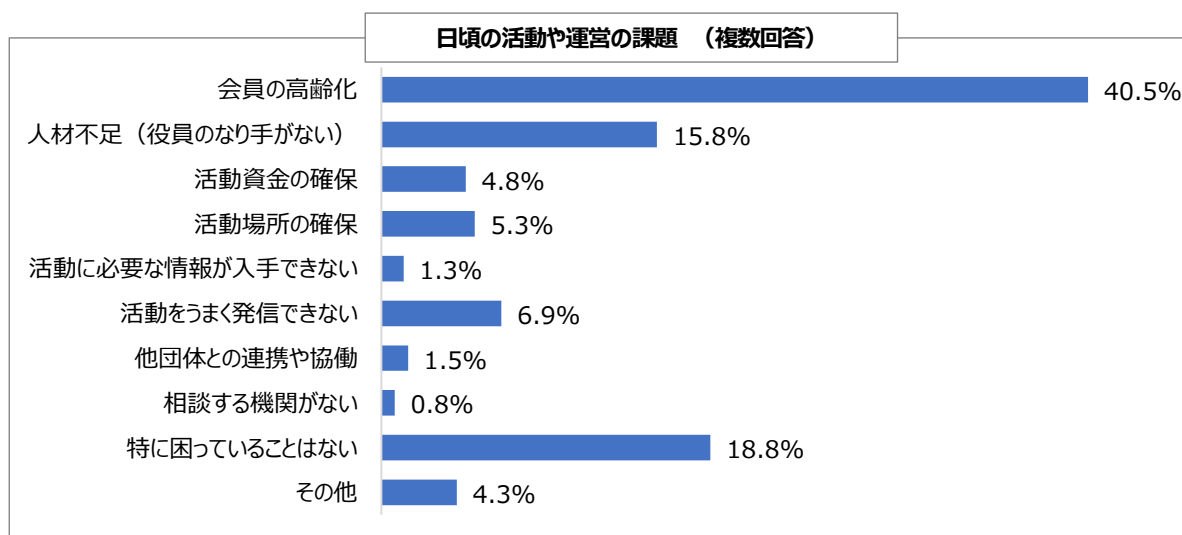


子どもとの活動に関わりたいと考えている団体は約半数あります。実際に活動を行っている団体は約2割です。

あなたの団体が、日ごろ培ったスキルやノウハウを生かして、地域の子どもたちに関わる事業を
するとすれば、どのような活動がおこなえますか、という設問では、「文化芸術に触れる機会の提
供」が29.4%で最も高く、次いで、「子どもたちの創造性を育む」20.4%、「子どもたちの生きる力・
コミュニケーション力を養う」15.4%、「子どもたちの居場所や遊び場の提供」12.7%と続きます。
地域での子どもたちへの多種多様な活動の提供が見込まれます。



日ごろの活動や運営の課題については、「会員の高齢化」が40.5%と最も高く、「人材不足（役員
のなり手がいない）」15.8%、新規加入者の減少など団体の人材不足が懸念されています。また、情
報発信や情報の入手も課題となっています。



3 国・県の動向、本市の現状からみた課題

生涯学習を取り巻く社会状況の変化や国・県の動き、関係団体へのヒアリング、アンケート結果、長浜市社会教育委員会議での検討をふまえ、本市における生涯学習の課題として、主に次のようなものが考えられます。

(1) 子どもの生きる力を育むための地域とのさらなる連携の構築

少子高齢化やグローバル化、急速な ICT 化など、社会の変化が激しい今の時代においては、子どもたち自身が、何が重要かを主体的に判断し、多様な人々と協働し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができる能力を身につけることが求められています。

これまで、地域での学びや異世代間の交流、学校・地域の連携は進められてきましたが、今後さらに一歩踏み込んで「地域でどんな子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを地域住民と共有し、地域と一体となって子どもたちの「生きる力」を育むことが必要となってきます。

→ 地域と学校の連携をさらに進め、多様な主体が地域ぐるみで子どもの学びを応援する体制作りが必要です。

(2) 学びと地域づくり活動との循環

アンケートでは、8 割以上の方が地域や社会において何らかの活動に参加したいと考えています。しかし、この 1 年くらいの間に生涯学習をしなかった人 33.2%のうち、「取り組むきっかけがない、つかめない」と感じている人の割合が 35.5%に上っていることから、様々な学習機会の提供に加え、参加のきっかけづくり等を進めることで、より多くの方が地域づくりを含む多様な活動に主体的に参加できるようにすることが必要です。

また、市民活動団体の活動や運営の課題については、「会員の高齢化」が 40.5%、「人材不足」が 15.8%と、地域の担い手不足が課題となっています。人口減少、高齢化など社会が大きく変化している中、持続可能な地域づくりを進めるために、住民の主体的な参加による取組みが重要です。そのためには、自発的な学びによる知識や技能の習得から自己実現・成長すること、住民相互の学びあいの中でつながりを深めること、学んだ成果を地域に生かしていくことで、地域とのつながりを深め、学びの充実と地域の活性化が良い循環を生み出すようにすることが重要です。

→ 学びをきっかけとして、つながりづくりから地域づくりへと、「学び」から「活動」への循環を生み出すことが必要です。

→ より幅広い住民を対象に、より多くの主体との連携・協働を進めていくことが必要です。

（３）学びを支える体制

まちづくりセンターの利用は 60 代以上の人と子どもが多くなっており、30～50 代の利用が少ない状況です。地域の学びの拠点として、今後は特に、住民が気軽につどい、交流する中で、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域課題の解決の活動につなげていく役割、また、学校との連携を強化するとともに、地域学校協働活動の拠点としての役割など、子どもから大人まで地域全体で学びを推進していく体制を整えていくことが求められます。

また、生涯学習は、扱う内容や形態が多様多様であることから、全体を俯瞰的にとらえ、多様な専門性を有する人材や資源をうまく結びつけたり、必要な学習の場について調整を行ったりすることが重要となります。地域の力を引き出すとともに、学びをコーディネートする人材を育成し、まちづくりセンター等で活躍できる環境を整えていく必要があります。

→ 地域の学びの拠点として、まちづくりセンターの機能と体制の充実を、地域性を考慮しながら進めていくことが必要です。

→ 地域の学びと活動を活性化する、学びを支える人材の育成が必要です。

（４）ニーズに応じた学習の提供と情報発信

この１年くらいの間に生涯学習をしなかった人 33.2%のうち、「仕事が忙しくて時間がない」42.9%、「家事・育児・介護が忙しくて時間がない」20.2%のほか、「時間帯が希望にあわない」12.8%など、時間的な制約により学習が行えないとの理由があります。

また、年代によって求める学びの内容が異なり、特に 30 代以下の世代は、仕事などスキルアップに関する講座を求めています。現在そのような内容の講座は少なく、学びのニーズに合っていない状況です。

市主催の講座等の中で自分の希望する講座があったかの設問では、「わからない」が 53.8%あり、さらに、市内の生涯学習の情報が探しにくい、届きにくいなどのご意見もあることから、情報発信に課題があることがわかります。

→ 働いている人も受講しやすいよう、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境および市民と社会のニーズに応じた講座内容の充実が必要です。

→ 必要な人に必要な情報を、適切な媒体で届ける仕組みが必要です。

第3章 生涯学習社会のめざす姿

1 めざす将来像

学び つながり みんながつくる 長浜のまち ～豊かに生きる人づくりをめざして～

これまでも、長浜市は「つながり」を大切に生涯学習の推進を図ってきました。そして今、社会の変化やコロナ禍の中において、地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見し共有し解決していく持続的な地域づくりのために、あらためて「つながり」を再構築していくことが求められています。

「学ぶこと」は人生を豊かにします。そして、学びの活動の中から、学びを通じた「つながり」が生まれ、共に学ぶ人同士の生きがいや喜びが生まれます。その「つながり」から、さらに学びの活動が継続し、広がっていくことで、まち全体が豊かになっていきます。

本基本方針では、つながりの中で市民一人ひとりが豊かに生きることができ、それが豊かなまちづくりにつながる生涯学習の推進をめざします。様々な背景を持つ年代の異なる多様な個人が、共に学び支え合い、これからの社会を生きる力を身につけることができ、その学びの成果やつながりを地域での活動に生かすことで、市民一人ひとりが「自分ごと」としてかわりながら、誰もが安心して幸せを感じながら暮らせる豊かなまちづくりにつなげることが、長浜市がめざす生涯学習の将来像です。

2 取り組む施策の視点

めざす将来像の実現に向け、次の3つの視点に基づいて、本基本方針のすべての施策、事業を実施します。

視点① 子どもの「生きる力」を育む生涯学習

子どもの学びを軸として地域の人的・物的資源を活用し、学校や地域、多様な主体が連携・協働しながら、子どもの生きる力を地域で育む生涯学習を推進します。

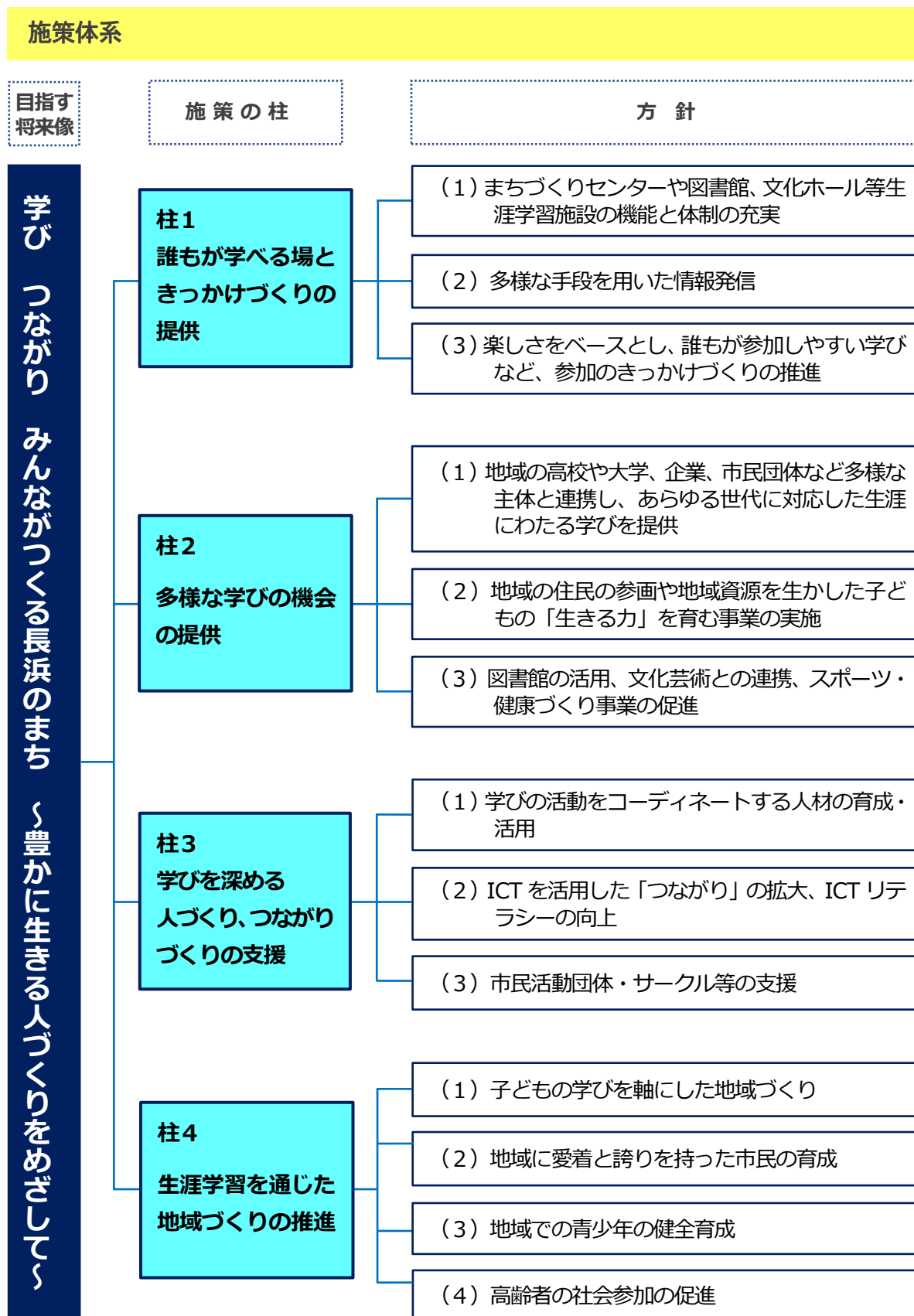
視点② 学びを通じた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環

それぞれの主体的な学びを通じて自己成長し、つながりを深め、学びの成果を地域に生かしていくことで、学びの充実と地域の活性化が良い循環となるような生涯学習を推進します。

視点③ 人生100年時代を見据えた生涯学習

人生100年時代をより豊かに生きるため、若者から高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも、生涯を通じて学ぶ楽しさを感じ、学んだことを生かして活躍できるよう、必要な知識や技術の習得、健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。

第4章 基本方針



柱 1 誰もが学べる場ときっかけづくりの提供

方針（１）まちづくりセンターや図書館、文化ホール等生涯学習施設の活用と体制の充実

- 市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや図書館、文化ホール等、多様な生涯学習関連施設が、市民にとってより使いやすく、つながりづくり、まちづくりにつながる多様な活動を支える場となるよう、施設間の連携と、活用と体制の充実を図ります。また、まちづくりセンターについては、地域性を考慮しながら、地域の学びの拠点として、学習機会の充実を図ります。

方針（２）多様な手段を用いた情報発信

- 講座等の学習情報について、必要な時に必要な情報が入手できるよう、ホームページや SNS 等の ICT の活用や広報誌、情報誌等の紙媒体等、様々な手段を活用して、効果的な発信を進めます。

方針（３）楽しさをベースとし、誰もが参加しやすい学びなど、参加のきっかけづくりの推進

- 学びや活動への主体的な参加のきっかけづくりのため、楽しさをベースとし、子育てや子どもの教育、防災、健康づくり、ICT 利活用といった「地域の魅力化」「より良い地域づくり」につながる身近で前向きに取り組みやすいテーマの設定や、親子参加型のイベント等、子どもをきっかけとして子育て世代が参加しやすい活動などの工夫を図ります。
- 年齢や性別、国籍やしょうがいの有無、生まれ育った環境などで孤立したり、排除されることがなく、すべての人が自身の希望に応じて学習できるよう、学習機会の提供や提供時の配慮を行います。

柱２ 多様な学びの機会の提供

方針（１）地域の高校や大学、企業、市民活動団体など多様な主体と連携し、あらゆる世代に対応した生涯にわたる学びを提供

- 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた生涯にわたる学習の提供に努めます。
- SDGs の達成につながる、地域課題解決のための学習機会の充実を図ります。
- 家庭教育における学習機会の充実を図ります。
- 多様な学びの機会の提供のため、地域の高校や大学、企業、市民活動団体、NPO など多様な組織や団体との連携・協働を推進し、地域づくりにつながっていく学習機会の提供を行います。

方針（２）地域の住民の参画や地域資源を生かした子どもの「生きる力」を育む事業の実施

- 地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動を推進し、地域の住民の参画を得ながら、地域の歴史や文化、自然体験など子どもの学びの場づくりや異世代間の交流、将来の地域づくりを担うリーダーの育成を図ります。
- 子どもの豊かな心を育む多様な文化芸術体験事業（アウトリーチ）を推進します。

方針（３）図書館の活用、文化芸術との連携、スポーツ・健康づくり事業の促進

- 市民の学びと交流の拠点として図書館を活用し、誰もが図書サービスを利用してあらゆる学習活動ができるよう図書館サービスの充実を図ります。
- 市民の心豊かな暮らしの実現のため、市民の文化芸術活動を支援し、文化芸術の振興を図ります。
- 市民が生涯にわたり明るく健康な生活を送ることができるように、多彩なスポーツ活動の推進を図ります。

柱3 学びを深める人づくり、つながりづくりの支援

方針（１）学びの活動をコーディネートする人材の育成・活用

- 地域において生涯学習を推進していくためには、地域の課題やニーズをふまえ、様々な人や組織と連携・協働しながら学びの活動を計画、支援する人材の役割が重要となります。そのため、学びの活動をコーディネートする社会教育主事（社会教育士）の資格取得を支援するとともに、生涯学習事業の企画・運営に関わる職員やスタッフ等の人材の育成や研修の充実を図ります。

方針（２）ICT を活用した「つながり」の拡大、情報活用能力の向上

- オンラインによる学習やWEB 会議でのコミュニケーションの場など、新しい技術を活用した多様な主体との連携・協働によるつながりづくりと、情報通信技術の活用能力の向上の取り組みを進めます。

→重点施策2「ICT を生かした多様な学びの推進」

方針（３）市民活動団体・サークル等の支援

- 地域で活動する団体・サークルの情報発信や交流を支援し、生涯学習を通じて地域の仲間づくりが促進できるよう支援します。
- 講座等での学びが学ぶだけで終わるのではなく、学びの成果を活用し、学びから地域活動への実践へとつなげ、つながりづくり、地域づくりを進めていくため、市民協働センターとの連携を図っていきます。
- 長浜市子ども会連合会や長浜ユネスコ協会など地域の社会教育関係団体等の活動の充実が図れるよう支援します。

柱4 生涯学習を通じた地域づくりの推進

方針（１）子どもの学びを軸にした地域づくり

- 親子参加型のイベントや、子どもをきっかけとして子育て世代が参加しやすい活動など、子どもの学びを軸として、地域の大人を巻き込んだ生涯学習の推進を図ります。

→重点施策1「地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育む」

方針（２）地域に愛着と誇りを持った市民の育成

- 長浜で活躍している人や企業から、本市が持つ歴史、文化、自然、産業など、様々な魅力を学ぶことで、長浜でやりたいことや、なりたい将来像が想像できる場づくりと地域への愛着と誇りの醸成を図ります。

方針（３）地域での青少年の健全育成

- 青少年に対して多彩な地域活動の場や家族のふれあいや結びつきを考える機会を提供し、青少年の安全・安心につながる活動を行っている青少年育成市民団体に対して、その活動を支援することで、青少年健全育成を通じた地域づくりを推進します。
- 若者が地域や社会の課題に主体的に取り組むことができるよう、若者をまきこんだ地域社会活動や若者の活躍の場の創出を推進します。

方針（４）高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が、地域の中で心豊かに過ごせるよう、楽しみとやりがいを持ちながら、生きがいづくりや健康づくり、地域づくりにつながる学習機会の充実を図ります。また、その学びの成果や今までの知識、経験が、地域づくりや子どもたちとの活動など様々な形での地域社会活動に生かされ、社会の担い手として、いきいきと活躍できる環境の充実を図ります。

第5章 特に重点的に実施する施策

1 地域ぐるみで子どもの「生きる力」を育む

地域住民や保護者、地元団体など多様な主体の参画により、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「つながり」をつくり、地域と学校のさらなる連携・協働の仕組みを作り、推進します。

- 地域学校協働本部の導入を検討し、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な取組みを行うことで、保護者や地域住民等の当事者意識や参画意識を高め、学校と地域とが一体となって子どもの「生きる力」を育む体制を推進します。
- 地域での学びの中で、多様な知識や技能を持った地域住民等との関わりを通して、子どもが主体的に課題を発見し、その解決に取り組む力を育むため、学校教育と社会教育とのより一層の連携・協働を進めます。
- 学校と地域の窓口を明確化し、学校と地域をつなぐコーディネートを行う人材の配置を進めます。



2 ICT を生かした多様な学びの推進

コロナ禍への対応を機に、オンラインによる学習やWEB会議でのコミュニケーションの場など、新しい技術を活用した多様な主体との連携・協働による学びがより一層進展しています。一方、デジタル化が進展する社会においても、人々が実際に集いつながる場としての役割は重要であり、「オンラインによる取組み」と「対面による取組み」を効果的に組み合わせ、多様な交流や人と人との「つながり」を広げていくため、ICTを活用した多様な学びを推進します。

- ICT 機器を利用できるものとできない者の格差（デジタルデバイド）の解消のため、情報通信技術の活用能力を身につけるための学習機会を充実します。
- 市内で行われる生涯学習講座等について、対面による受講とあわせて、オンラインを活用した受講の取組みを推進し、地理的制限にとらわれない学びの提供を図ります。
- あらゆる世代の人々が、時間的・空間的制約を超えて学びを進めていくことができるよう、MOOC*やデジタル化された動画・教材等の活用について、発信していくなどの取組みを推進します。

※MOOC（Massive Open Online Courses＝大規模公開オンライン講座）
インターネット上で公開された、大学を始めとする高等教育機関等の講座を、誰もが無償で受講でき、かつ講座終了時には修了証も取得出来る（取得条件有り）教育サービス

第6章 基本方針の推進

1 推進体制について

本基本方針の推進にあたっては、生涯学習に関わるすべての関係者が、それぞれに役割を担いながら連携して取り組むことが必要となります。

学習活動に取り組む地域住民や、家庭、NPO、企業、教育関係者など、様々な関係機関とつながりを持ちながら連携・協働し、一体となって生涯学習社会づくりを推進します。

2 進捗管理について

本基本方針の実現をめざし、施策を具体的に実施すべき取組みとして「長浜市生涯学習社会づくり基本方針を推進していくための行動計画」を定め、長浜市社会教育委員会において、点検・評価を実施し、必要に応じて事業の改善や見直し等を行いながら、実効性のある計画の推進となるよう進捗状況を確認します。

長浜市生涯学習社会づくり基本方針

令和5年3月

長浜市市民協働部生涯学習文化課

電話：0749-65-6552 FAX：0749-65-6571

E-mail：syoubun@city.nagahama.lg.jp